

キャンプ座間に関する協議会第11回幹事会  
(ま と め)

1 日 時 平成24年2月15日(水) 1000～1130

2 場 所 横浜第2合同庁舎(共用第3会議室)

3 出席者

(1) 南関東防衛局

古屋企画部長、清水管理部長、伊藤地方調整課長

(2) 座間市

小俣副市長、沖本市議会副議長、大塚市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、  
宮代企画財政部長

(3) 神奈川県

関根基地対策部長

4 会議の概要

① 第10回幹事会について

第10回幹事会の議事内容について確認を行った。

② 負担軽減策の具体化について

始めに、座間市から改訂キャンプ座間チャペル・ヒル返還跡地利用構想の提示があり「大きな見直しの1点目は、新消防庁舎の建設を組み入れたこと。2点目は、返還地の中央に新しく進入路を整備することである。」「改訂返還跡地利用構想は、病院誘致ゾーン、公園ゾーン、陸自家族宿舎ゾーンに新消防庁舎ゾーンを加えた4つのゾーンに区分しており、座間市基地返還促進委員会のご意見を踏まえ、市としてまとめたものである。」との説明があり、南関東防衛局から「防衛省としては、本構想を基本として座間市をはじめ関係機関と密接に調整してまいりたい。」「利用構想の見直しについては、第3回代表幹事会以降に開催した幹事会で協議した内容と併せ、今後の代表幹事会でも確認したい。」との発言があった。

また、座間市から「跡地利用構想の見直しについて、米側に承認を得る等の手続きが必要となるのか。」との発言があり、南関東防衛局から「利用構想の見直しについて、米側に承認を得る必要は無いと考えているが、機会を見て米側に内容を説明する。」との説明があった。

次に、座間市から「返還に必要な施設整備の中で、在日米陸軍の住宅事情を踏まえた家族住宅の整備とはどのような計画か。」との発言があり、南関東防

衛局から「在日米陸軍では同軍の住宅事情に基づく住宅整備として、老朽化に伴い既存の住宅を撤去し、家族住宅の集約整備を行う計画を進めてきたところであり、その一環としてキャンプ座間及び相模原住宅地区において家族住宅の整備を行うこととなった。」との説明があった。

続いて、座間市から「返還地全体の土の切り盛り等はいつ完了するのか。」、「宿舎の建設計画はどうなっているのか。」との発言があり、南関東防衛局から「陸自家族宿舎の建設計画については、平成24年度に実施設計を行い、その後、敷地造成工事に着手したいと考えている。」、「家族宿舎の建設工事については、今後、必要な予算措置を講じて実施するため、現時点で具体的な整備スケジュールを申し上げることは困難である。」との説明があった。

次に、座間市から「敷地造成工事後、宿舎建設工事に着手するのであれば、敷地造成工事前に返還されるのか。」との発言があり、南関東防衛局から「返還までのスケジュールについては、米側との調整や予算との関連があるため現時点で具体的な整備スケジュールを申し上げることは困難である。」「防衛省としては、できる限り早期に整備できる方策を考え、関係機関と必要な調整を実施していく考えである。」との説明があった。これに対して、座間市から「病院誘致については、まず病床数の確保が重要であり、平成25年度からの県の新たな保健医療計画の見極めが必要であるが、仮に病床数が確保でき相手先が選定できた場合、最短で平成28年春の病院開業を目標としている。宿舎建設と同時併行で病院建設工事に着手できると考えてよいか。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から「座間市が実施する病院誘致の進捗状況を十分伺い、それを踏まえ、宿舎建設同様、できる限り早期に整備できる方策を考え、関係機関と必要な調整を実施していく考えである。」との説明があった。これに対して、座間市から「病院誘致は市民の悲願であり、市として不退転の決意で取り組んでいるので、関係機関との調整についてよろしく願います。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から「そのように努力する。」との説明があった。

次に、座間市から「今年度、国有提供施設等所在市町村助成交付金は減額となった。防衛省として、総務省に交付金の増額を要請するよう求める。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から「座間市からの要望については、引き続き本省を通じ総務省へ要請する。」との説明があった。

次回幹事会の開催日及び開催場所等については、事務局を通じて別途調整することとした。

### (3) 閉会

以上